

海外渡航にかかる「犯罪経歴証明書」申請手続きのご案内

1. 熊本県警察で申請ができる方

海外の公的機関（大使館、移民局等）から犯罪経歴証明書（以下「証明書」という。）の提出を求められている方で、下記のいずれかに該当する方

- （１）原則、熊本県内に住民登録のある方
- （２）海外在住で日本における最終の住民登録が原則、熊本県内にあった方

2. 申請についての注意点

- ・申請の際には**指紋を採取**しますので、必ず**本人**がお越しください。
- ・パスポートの有効期限が近い方は、更新を済ませた後に申請してください（証明書にはパスポート番号が記載されます）。
- ・海外在住の方は、現地にある日本大使館等でも申請することができます。
- ・海外の日本大使館や他の都道府県警察において、既に証明書を申請中の場合、同じ申請理由で二重に申請することはできません。
- ・証明書の発行には**約 1 週間**かかります（年末年始、大型連休期間はさらに日数を要します）。
- ・申請理由によっては、すぐに申請を受理できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- ・証明書は**5 か国語**（日本語、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）で併記し、封をした状態でお渡しします。
- ・証明書は**郵送できません**。必ず本人または受け取りの依頼を受けた代理の方が、下記 3 の申請場所に直接受け取りに来てください。
- ・**開封厳禁**です。開封すると証明書としての効力を失いますので、封を開けずに提出を求められた機関へご提出ください。
- ・手数料は**無料**です。

3. 申請場所（問い合わせ先）

熊本県警察本部刑事部鑑識課 海外渡航事務室
熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号（警察棟 6 階）
TEL 096-381-0110（内線 4657～4659）
※警察署での申請や問い合わせはできません。

4. 申請の受付・問い合わせ時間（事前予約は不要です）

月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
午前 9 時 0 0 分から午前 1 時 3 0 分 ／ 午後 1 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分

5. 必要書類

(1) 日本に居住している方（日本国内に住民登録がある方）

日本国籍の方	①パスポート（有効期限内のもの、コピー不可） ②氏名、住所が確認できるもの （例）マイナンバーカード、住民票（発行から6ヶ月以内）、 運転免許証（住所表記が住民票と一致している場合のみ）等のうちいずれか1点 ③渡航の目的がわかる書類 （例）証明書の提出を求めている公的機関等からの依頼書、 ビザ申請書（必要事項を記入したもの）、学校の合格通知、 採用通知、赴任命令書、雇用契約書等
外国国籍の方	①パスポート（有効期限内のもの、コピー不可） ②氏名、住所が確認できるもの （例）住民票（発行から6ヶ月以内）、在留カード等のうちいずれか1点 ③渡航の目的がわかる書類 （例）証明書の提出を求めている公的機関等からの依頼書、 ビザ申請書（必要事項を記入したもの）、学校の合格通知、 採用通知、赴任命令書、雇用契約書等

(2) 海外に居住している方（日本国内に住民登録がない方）

日本国籍の方	①パスポート（有効期限内のもの、コピー不可） ②住民票の除票又は戸籍の附票（6ヶ月以内のもの） ③現住所が確認できる書類 （例）外国政府発行の運転免許証等 ④証明書が必要な理由がわかる書類 （例）証明書の提出を求めている公的機関等からの依頼書、 ビザ申請書（必要事項を記入したもの）、学校の合格通知、 採用通知、結婚証明書、雇用契約書等
外国国籍の方	①パスポート（有効期限内のもの、コピー不可） ②熊本県内に住んでいたことが確認できるもの （例）外国人登録証明証、除票住民票等のうちいずれか1点 ③現住所が確認できる書類 （例）外国政府発行の運転免許証等 ④証明書が必要な理由がわかる書類 （例）証明書の提出を求めている公的機関等からの依頼書